

## 第 29 回浜松市民レクリエーション・スポーツ大会審判講習会 確認事項

### ◎ファミリーバドミントン

- ・サーブの際、軸足の移動について  
⇒昨年度と同様、サーブの際は後足が動いても問題ない
- ・線審の立ち位置について  
⇒それぞれ主審・副審の右側に位置する（日本協会申し合わせ事項のとおり）
- ・タイブレークについて  
⇒① 出場選手は、2セット目に出場した選手に限る  
② 3セット目の開始は、2セット目終了時のローテーションを引き継ぐ  
③ ジャンケンに勝ったチームが「コート」「サーブ」のいずれかを選択できる  
※サーブ権を獲得したチームは、ローテーションを1回行う
- ・選手交代  
⇒原則認めない（ケガ発生などの特別な理由を除く）  
※交代の是非は、主審の判断により行う

### ◎スーパードッジ

- ・首から上にあたった場合の対応について  
⇒故意かどうかの判断が難しいので、主審が最終判断する
- ・ライン上付近のボールの取扱いについて  
⇒選手のラインクロスがない限り、相手コートにあるボールを捕球してもよい
- ・パスについて  
⇒ゴロでのパスについても1回にカウントする
- ・ジャンプボールについて  
⇒連続してジャンパーが触れてしまった場合は、リプレーとする

### ◎ビーチボール

- ・タイブレークについて  
⇒① 3セット目は、2セット目終了時のローテーションを引き継ぐ（選手交代可）  
② ジャンケンに勝ったチームが「コート」「サーブ」のいずれかを選択できる
- ・サーブについて  
⇒ボールに回転をかけた状態で行うことは反則とする
- ・副審について  
⇒ローテーションを確認する、副審のアシスタントを配置できるようにする